

第 11 回 CPD WG 委員会議事録 (案)

日時：平成 21 年 1 月 14 日 (水) 16:00～18:15

場所：日本工学会事務所

出席者 (順不同、敬称略)：

主査 関田 真澄 ((社)日本冷凍空調学会 事務局長)

委員 伊藤 政人 ((株)大林組東京本社技術本部研究開発管理部、土木管理課長、
土木分野)

木村 軍司 (首都大学東京 名誉教授、電気分野)

児玉 公信 ((株)エクサ 技術推進部門、情報分野)

佐藤 恒夫 ((社)土木学会技術推進機構 機構長)

担当理事 橋谷 元由 ((社)化学工学会人材育成センター 部長)

事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD08-11-1 第 10 回 CPD WG 会合議事録 (案)

CPD08-11-2 平成 20 年度第 2 回運営会議議事録 (案)

CPD08-11-3 日本工学会 CPD ガイドライン (案) (関田主査)

議 事：

1. 前回議事録確認

平成 20 年 12 月 4 日に開催された第 10 回委員会の議事録を確認した。

2. CPD 運営会議の報告

平成 20 年 12 月 15 日に開催された運営会議の議事の内容が事務局より報告された。

この中で、桑原協議会長から当 WG の課題として指摘があった、CPD プログラムの「全体が見えるような整理」を行うことについて意見交換が行われた。その結果、指摘の意味合いが不明な点があり、橋谷理事が協議会長に確認した上で、当 WG としてどのように扱うかを検討することにし、ガイドラインの検討はこれまでどおり続けてゆくこととした。また、「CPD の背景が研究者の成果を示すことにある」という意見について意見交換が行われ、生き立ちや CPD ポイントの構成比率に関してはそういう面もあるが、現在では、教育的な性格のプログラムも多いということになった。

3. ガイドラインの検討

関田主査から、前回に出された意見および橋谷理事との話し合いで出された意見をもとに修正を加えたガイドライン案が提示され、それについて審議が行われた。その結果、次のような点を考慮した案を関田主査が再度作成し、次回に審議することになった。

- 1) 当初の覚書からガイドラインに変更したため、スタイルを条文形式から普通の箇条書きにする。
- 2) 前文の分量が本体に比較して多いので、バランスを見直す。
- 3) 個別のガイドライン (記録登録、証明書、集積、品質保証) を添付したものを作成し、全体的なまとめ具合を検討する。

今回のガイドラインの内容については、次のような訂正を加えることになった。

- 1) 第1ページ（資料 CPD08-11-3 のページ番号、以下同じ。）下から9行目から始まる「企業に対する CPD の意義」は、このガイドラインが会員学協会を対象にするものであるので、別の箇所に移すことを考える。同じく、第2ページ下から3行目から始まる3行の部分も企業に関するものであり、どこにどのような形で入れるか検討する。
- 2) 第2ページ上から8および9行目の文章は前文がよいかどうか検討する。
- 3) 第2ページ上から11行目から始まる（1）の部分は、「後述のように」は削除し、第1条（今回は条文形式で表す。以下同じ）の定義に移す。
- 4) 第2ページ上から15行目から始まる（2）の部分は、第1条の定義の（1）に含める。また、17行目の最後の部分は「…決めている。」とする。
- 5) 全体を通して、教育は研鑽と直す。
- 6) 第1条（1）の3行目を「能力を継続的に磨く…」とする。また、能力を磨く活動の例に特許出願を加える。
- 7) 第1条（3）の第2行目の「技術者 CPD システムを共有する」は「参加学協会の CPD を推進する」とする。
- 8) 第1条（7）の第1行目のプログラムは削除する。
- 9) 第2条第1行目の「CPD 実績を証明する必要があることに備え」、および第4行目の「ただし」移行は削除する。
- 10) 第3条の第2行目以下の「会員学協会は…」は「会員学協会は CPD 登録技術者の CPD 実績を最低限5年分保存する。」とする。
- 11) 第4条第1行目の「会員技術者」は「CPD 登録技術者」とする。
- 12) 第5条第2項第1行目の「技術者または…」の部分は「受講者の求めに応じて受講証明書を発行することが望ましい。」とする。
- 13) 第6条第1項および第3項は削除する。
- 14) 第7条（4）の「ロードマップ」は技術者のキャリアパスという意味を表すように変更する。

次回は2月6日（金）9時30分から開催する。

以上